

## 1.1. 歩行器・歩行車



### 1. 操作機能性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
<b>(1) 高さ調整</b>					
1 操作が簡単にできるか	<p>介護者が行うことを想定し、高さ調整が簡単にできるか、実際に操作して確認する。</p> <p>※前腕支持部の高さやフレーム幅の調整ができるものについては、ここで評価する。</p> <p>※調整の方法は、取説に記載されている手順による。</p> <p>※調整機能がないものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：簡単にできる。</p> <p>B：操作はできるが、簡単ではない。</p> <p>C：操作できない。</p>	<p>簡単とは、「高さ調整等が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		
<b>(2) 折りたたみ（本体の開閉操作）</b>					
1 操作が簡単にできるか	<p>利用者や介護者が行うことを想定し、折りたたみ操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。</p> <p>※折りたたみ操作は、取説に記載されている手順による。</p> <p>※折りたたみ機能がないものは、評価対象外とする。</p> <p>※折りたたみ操作時に中途半端な状態で止まらないか、操作方法が理解しやすいか、また確実に開いていることを容易に確認できるかなども含めて確認する。</p>	<p>A：簡単にできる。</p> <p>B：操作はできるが、簡単ではない。</p> <p>C：操作できない。</p>	<p>簡単とは、「折りたたみ操作が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		
<b>(3) ブレーキ操作</b>					
1 制動ブレーキ操作が簡単にできるか	<p>利用者が行うことを想定し、制動ブレーキの操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。</p> <p>※制動ブレーキがないものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：簡単にできる。</p> <p>B：操作はできるが、簡単ではない。</p> <p>C：操作できない。</p>	<p>簡単とは、「ブレーキ操作が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		
2 駐車ブレーキ操作が簡単にできるか	<p>利用者が行うことを想定し、駐車ブレーキの操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。</p> <p>※駐車ブレーキがないものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：簡単にできる。</p> <p>B：操作はできるが、簡単ではない。</p> <p>C：操作できない。</p>	<p>簡単とは、「ブレーキ操作が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		
3 駐車ブレーキを意図せず解除してしまうことはないか	<p>駐車ブレーキをかけた状態で、バスケット内のものをとろうとしたら、いすに座っている状態から立ち上がろうとしたとき、駐車ブレーキが解除されるようなことはないか確認する。</p>	<p>A：問題ない。</p> <p>B：姿勢のとりかたによって解除してしまう可能性がある。</p> <p>C：通常の使用を想定したときに解除してしまう可能性がある。</p>			
4 圧力ブレーキ操作が簡単にできるか	<p>利用者が行うことを想定し、圧力ブレーキの操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。</p> <p>※圧力ブレーキがないものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：簡単にできる。</p> <p>B：操作はできるが、簡単ではない。</p> <p>C：操作できない。</p>	<p>簡単とは、「ブレーキ操作が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
<b>(4) キャスタの固定及び解除</b>					
1 操作が簡単にできるか	<p>利用者や介護者が行うことを想定し、キャスタの固定及び解除操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。</p> <p>※キャスタの固定及び解除操作は、取説に記載されている手順による。</p> <p>※調整機能がないものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：簡単にできる。</p> <p>B：操作はできるが、簡単ではない。</p> <p>C：操作できない。</p>			
<b>(5) ハンドグリップ</b>					
1 握りやすい形状になっているか	<p>利用者が行うことを想定し、ハンドグリップが握りやすい形状になっているか、痛みが生じないかを実際の動作を行って確認する。</p> <p>※前腕支持部のあるものについては、腕が置きやすいかも、評価する。</p>	<p>A：握りやすい。</p> <p>B：握りづらいが、許容範囲である。</p> <p>C：握れない。</p>			
<b>(6) 基本操作</b>					
1 歩行がしやすいか	<p>利用者が行うことを想定し、</p> <p>①直進（前進・後進）</p> <p>②曲がる</p> <p>③旋回</p> <p>について、足元に十分なスペースが確保されているか、歩行の妨げになるような構造（キャスタ・フレーム・ブレーキワイヤー等との干渉）になっていないか、実際の動作を行って確認する。</p> <p>※屋内の平らな路面、10メートル程度走行して評価する。</p>	<p>A：歩行しやすい。</p> <p>B：多少歩行しづらいこともあるが、許容範囲である。</p> <p>C：歩行できない。</p>			
2 立ち座りがしやすいか	<p>利用者が行うことを想定し、座面の上げ下ろしや、座面への着座動作及び座面からの立ち上がり動作がしやすいか、実際の動作を行って確認する。</p> <p>※座面がないものについては、評価対象外とする。</p> <p>※屋内の平らな路面を想定する。</p>	<p>A：動作しやすい。</p> <p>B：動作しづらいが許容できる範囲である。</p> <p>C：動作できない。</p>			

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
<b>(7) 使用時の安定性</b>					
1 歩行時の安定性について(気になるほどのガタはないか)	<p>利用者が行うことを想定し、本体の安定性が保たれているか、実際の動作を行って確認する。 歩行時のガタツキ、たわみ、利用者の不安感を確認する。</p> <p>※屋内の平らな路面、10メートル程度走行して評価する。</p>	<p>A：安定性が十分に保たれている。 B：やや不安を感じるが、安定性は保たれている。 C：安定性が保たれていない。</p>	<p>利用者に不快感をもたらす極めてつよいガタがある場合、C評価</p>		
2 座面に着座・起立時の安定性について(気になるほどのガタはないか)	<p>利用者が行うことを想定し、座面への着座動作及び座面からの立ち上がり動作の際に、本体の安定性が保たれているか確認する。 使用時のガタツキ、たわみ、利用者の不安感を確認する。</p> <p>※着座・起立時の駐車ブレーキの効き具合も、ここで評価する。 ※座面が無いものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：安定性が十分に保たれている。 B：安定性は保たれているが、ゆれや不安を感じる。 C：安定性が保たれていない。</p>	<p>利用者に不快感をもたらす極めてつよいガタがある場合、C評価</p>		
<b>(8) 段差の乗り越え</b>					
1 自力で段差を乗り越えられるか	<p>利用者が行うことを想定し、2cmの段差乗り越えを可能かどうか、実際の動作を行って確認する。</p> <p>※屋内使用を想定したものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：操作が簡単にできる。 B：操作はできるが、簡単ではない。 C：操作できない。</p>	<p>簡単とは、「段差の乗り越えが手間取らず容易にできること」を示す。</p>		

## 2. 安全性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
<b>(1) 全般</b>					
1 利用者や介護者の身体に触れる箇所が、傷つけるデザインになっていないか	利用者や介護者の身体に触れる箇所について、傷つける危険性がないか、目視及び触感によって確認する。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価  ※軽傷事故（病院受診が必要な程度の事故）		
<b>(2) 高さ調整</b>					
1 高さ調整時に身体を傷つけるデザインになっていないか	介護者が行うことを想定し、実際に高さ調整を行い、傷つける危険性がないか確認する。  ※前腕支持部の高さやフレーム幅の調整ができるものについては、ここで評価する。 ※調整の方法は、取説に記載されている手順による。 ※調整機能がないものは、評価対象外とする。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
<b>(3) 折りたたみ（本体の開閉操作）</b>					
1 折りたたみ時に身体を傷つけるデザインになっていないか	利用者や介護者が行うことを想定し、折りたたみ操作を行い、傷つける危険性がないか確認する。  ※折りたたみ操作は、取説に記載されている手順による。 ※折りたたみ機能がないものは、評価対象外とする。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
<b>(4) 座面の上げ下ろし（着座する際の操作）</b>					
1 座面の上げ下ろし時に身体を傷つけるデザインになっていないか	利用者や介護者が行うことを想定し、座面の上げ下ろし操作を行い、傷つける危険性がないか確認する。  ※上げ下ろし操作は、取説に記載されている手順による。 ※上げ下ろし機能がないものは、評価対象外とする。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
<b>(5) ブレーキ</b>					
1 ブレーキ操作時に手指を傷つけるデザインになっていないか	利用者や介護者が行うことを想定し、実際にブレーキ操作を行い、傷つける危険性がないか確認する。  ※ここでは、「制動」「駐車」「圧力」の各ブレーキについて評価する。 ※「駐車」については、解除操作についても評価する。 ※ブレーキ機構がないものについては、評価対象外とする。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
<b>(6) キャスタの固定及び解除</b>					
1	<p>キャスタの固定及び解除時に手指を傷つけるデザインになっていないか</p> <p>利用者や介護者が行うことを想定し、実際に固定及び解除操作を行い、傷つける危険性がないか確認する。</p> <p>※キャスタの固定及び解除操作は、取説に記載されている手順による。</p> <p>※調整機能がないものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：傷つけることはない。</p> <p>B：傷つける危険性は低い。</p> <p>C：傷つける危険性が高い。</p>	<p>軽傷事故がかなり起きる場合、C評価</p>		
<b>(7) 使用時の安全性</b>					
1	<p>操作時に手指を傷つける危険性はないか</p> <p>利用者あるいは介護者が部品の調整操作を行う際に、手指を傷つける危険性がないか、実際に操作を行って確認する。（全可動範囲で確認すること）</p> <p>利用者が日常的に調整を行うことが想定される箇所（アームサポートやヘッドサポート等）で、工具を必要としない箇所を評価する。</p>	<p>A：転倒することはない。</p> <p>B：転倒する危険性は低い。</p> <p>C：転倒する危険性が極めて高い。</p>			
2	<p>立ち座り時に転倒する危険性はないか</p> <p>利用者が行うことを想定し、本体の形状やデザイン、ガタツキやたわみ、脚のつくりや重心位置などから、立ち座り時に転倒する危険性はないか確認する。</p> <p>※取説により、適合条件が明記されている場合にはそれに従うこと。（以下同様）</p> <p>※屋内の平らな路面を想定する。</p>	<p>A：転倒することはない。</p> <p>B：転倒する危険性は低い。</p> <p>C：転倒する危険性が極めて高い。</p>			

### 3. 取説・表示

評価項目	確認方法	留意点	特記事項
<b>(1) 取扱説明書</b>			
1 取扱説明書は容易に理解できるか	①利用者や介護者に必要な項目を網羅しているか ②その項目が「引きやすい」く探しやすいか ③図や写真が使用され分かりやすいか（誤りがないか） ④視認性が高く、文字が大きい ⑤表現が分かりやすいか 等を確認する。	「取扱説明書」の内容・表現について、改善の必要性がある場合は、「指摘事項」を記述すること。 また、利用者や介護者に危害が及ぶような重大な情報で、かつ、その内容に誤りのあるもの、あるいは理解することが極めて困難な場合には、「重大な指摘事項」として記載すること。	
<b>(2) 表示</b>			
1 表示は容易に理解できるか	①わかりやすい場所にあるか ②利用者や介護者に必要な事項が記載されているか ③視認性が高く、文字が大きい ④表現が分かりやすいか 等を確認する。	「製品に対する表示」の内容・表現について、改善の必要性がある場合は、「指摘事項」を記述すること。 また、利用者や介護者に危害が及ぶような重大な情報で、かつ、その内容に誤りのあるもの、あるいは理解することが極めて困難な場合には、「重大な指摘事項」として記載すること。	

### 4. 保守・保清性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
<b>(1) 保守</b>					
1 保守が容易にできるか	利用者や介護者が保守を容易に行うことができるか、問題となる箇所がないか等を、実際に操作を行って確認する。  ※取説に明記されている内容とする。 但し、取説に工具を使用した保守が記載されているにもかかわらず、必要な工具等が同梱されていない場合には、「3. 取説・表示」の項目にて指摘すること。	A：容易に行うことができる。 B：保守を行うことはできるが容易ではない。 C：保守を行うことができない。	保守とは、「固定部のネジのゆるみなど、利用者が日常的に行う保守」を示す。		
<b>(2) 保清性</b>					
1 保清が容易にできるか	利用者や介護者が保清を容易に行うことができるか、問題となる箇所がないか等を、実際に操作を行って確認する。	A：容易に行うことができる。 B：保清を行うことはできるが容易ではない。 C：保清を行うことができない。	保清とは、「洗浄や拭き取り、乾燥など、利用者が日常的に行う保清」を示す。		